

平成28年6月29日

各 位

株式会社北洋銀行

社会福祉法人 青雲の森様が北洋医療福祉債を利用

～医療・介護・福祉事業者向け債券発行スキーム～

「ケアハウス青雲の森」及び「青雲の森デイサービスセンター」を運営する社会福祉法人 青雲の森様(本社：北海道茅部郡森町字駒ヶ岳352番、理事長：益 幸代氏)は、6月30日に「**北洋医療福祉債**」100百万円/年限7年を利用します。

本資金は、現在力を入れて取り組んでいる介護予防分野での人材確保等に利用する予定です。

北洋医療福祉債は法的に債券を直接発行できない社会福祉法人等に、まず融資を実行し、その返済を受ける権利を銀行から特定目的会社（SPC）に譲渡することで、SPCがその権利を裏付けとして発行する一般企業と同様の銀行保証付私募債です。

北洋医療福祉債を利用するためには、社会福祉法人等の規模、財務、収益内容等について厳しい基準を満たしていることが必要であることから、「優良法人」として社会的評価がなされます。また、投資家からみると、「社会福祉法人等が確実に融資金を返済する経営体力を有するか否か」が判断基準となります。

当法人のメリットは、①間接的に債券発行のメリットを享受できること、②健全経営のPR効果が見込めることです。また、北洋銀行にとっては、①お客様ニーズへの対応強化、および②医療、介護、福祉マーケットからの収益機会を拡大できる点に意義があります。

今後も当行は、中小・中堅一般企業向けをはじめとして、社会福祉法人等向けの本商品など、多様な私募債を道内のお客様に対してご提案していく所存です。

以 上